

## 分科会報告概要

被災地の人々にどう向き合うか ―平和学の立場から―

鳴原敦子(環境・平和研究会)

### 1. 核の「平和利用」という誤謬

戦後の日本は、日米安保体制のもと、核の「平和利用」としての原発に依拠して経済成長と近代化を追求してきた。国内格差を最大限利用し、周辺地域におけるリスク受容と引き換えに地域振興策としての経済的便益が図られ、それによって中央の繁栄を支えるという構図が描かれた。そこには、米国の核の傘のもとにひたすら経済成長を目指すことで平和が享受されるという、開発政策と安全保障政策が一体となった平和構想があった。3.11後の原発事故は、こうした虚構のうえに築かれた経済大国日本の平和観を根底から覆したといえる。

1953年のアイゼンハワーの国連演説による「Atoms for Peace(平和のための原子力)」構想は、原爆と原発を意識的に分離するためのスローガンとしての役割を果たした。しかしここでの「平和」は、あくまで対軍事としての「平和」概念でしかない。さらに「平和利用」＝「民生利用」(経済的利用)という置き換えによって、原子力平和利用は国益と企業利益追求のため、専ら経済的要請を根拠に推進されることになる。国内的には、エネルギー政策はもとより地方の過疎対策、雇用対策として原発立地が推奨されてきた。また国際的にはNPT体制のもと、原子力平和利用は、核軍縮、核不拡散とともに核拡散防止条約の柱として、「奪い得ない権利」とされている。しかし原発の稼働そのものが、途上国社会や先住民らによるウラン採掘現場における被ばく労働に始まり、立地自治体のリスク受容、原発労働者による被ばく労働、廃棄物処理の棚上げによる将来世代への負の先送りと、被ばく被害を連続的に生み出さなければ成り立ちえないシステムである。その点からいえば、たとえ軍事的利用ではないとしても、核被害の拡散を免れない。さらにいえば湾岸戦争以後使用され続けている劣化ウラン弾は、言うまでもなく「平和利用」の副産物の軍事的利用である。ここでもやはり軍事利用と平和利用は通底している。

他方、今日の新自由主義的傾向を強める市場経済下においては、経済効率や企業利益優先の政策決定が採用される。国際社会は、それによって人々の生命や健康、自然環境といった領域が、際限なき利益追求のもとで脅かされるという問題をすでに経験してきている。単に戦争が存在しないというだけではなく、格差や貧困、環境問題など人々の生存を支える領域が脅かされる状況も「平和ならざる状態」として捉える平和学の観点からすれば、核の「平和利用」は、「平和」概念の誤用でしかない。どこかに犠牲を生み出さなければ稼働しえない原発は、決して平和利用とは言えないのである。

### 2. 被ばく被害の連続性

他方、東電福島第一原発事故後に採用されている放射線被ばくの安全基準や政府見解は、ICRP(International Commission on Radiological Protection:国際放射線防護委員会)の勧告に基づく。その基準策定にあたって参照されているのがABCC(Atomic Bomb Casualty Commission:原爆傷害調査委員会)による広島・長崎の被爆者調査結果である。冷戦下の米国軍事戦略の影響を多分に受けてきた、この被爆者調査は、あくまで米国の軍事研究としての視点から行われたものである。したがって低線量被ばくや内部被ばくが考慮されていないなど、被ばく者側の視点に立っていないことは既に指摘されてきた。広島・長崎での

被ばく被害を過小評価したまま導かれた「安全基準」が、戦後の原発労働への動員に利用され、3.11以後は、被ばく被害を受忍させるための「科学的根拠」として利用されている。広島・長崎、ビキニ、福島と、被ばく体験が繰り返されてきたにもかかわらず、それによってもたらされた被害が被ばく者側の視点に立って正当に把握されてきたとは言い難い。むしろ被ばく被害は矮小化され、経済合理性の観点からの政策決定にもとで不可視化されてきた。核利用による「利益と損害」を天秤にかけ、原子力関連産業の利益も考慮されたうえで下される判断は、必ずしも人間の尊厳や平和的生存権を優先的に保障しない。被ばく被害を捉える視点においても、核の軍事利用と平和利用は表裏一体的に、核の保持を支えているのである。

### 3. 被災地で何がおきているか

しかしながら被災地に暮らす人々の側から被害の全容を示し声をあげていくことは、現状では容易ではない。「すみやかな復興」をめざし帰還政策を柱とした復興が推進され、同時に自主的避難者に対する支援の切り捨てがなされている。原発事故に伴う様々な区域設定や賠償の差異が住民間に深い亀裂をもたらしている面も否定できない。多くの人が帰還か移住かという望まない選択を強いられているにもかかわらず、その結果はあたかも自己選択のように扱われ、被災地内外に分断を生んでいる。

また教育現場に配布された文科省の「放射能を正しく理解するために」という文書には、「放射能のことを必要以上に心配しすぎてしまうとかえって心身の不調をおこします」といった文言が記されている。こうした「いたずらに不安をあおるな」というスタンスは、放射線による被害や不安を口にすることを憚る空気をつくりだす。「復興」という希望が人々の「絆」の象徴として語られる被災地において、健康被害への潜在的な不安を抱える人々は、同調圧力にさらされることになる。原発が存在することで地域社会内部の人間関係や生活基盤が編成されてきた地域においては、関係性の破壊を恐れて、被害者自身が被ばくのリスクを受容しながら、被害を否定せざるをえないという状況すら生じてしまっている。将来世代にわたる平和的生存権が守られているとは決して言い難い状況である。

### 4. 核との決別のために

原発は戦後日本復興のため、国際競争力強化のため、そして原発事故を経てなお震災復興と日本経済再生のために不可欠とされている。さらには「原発事故を経て世界最高レベルの安全性を確保した」原発輸出が成長戦略として位置づけられてもいる。

震災後、「復興に関する日米官民パートナーシップ」が随所で謳われており、財界からは早々に原発再稼働が要請され、復興構想策定にも影響を与えた。日米の財界、産業界も含めた重層的な利益共同体が、原発の再稼働を強く要請してきている現状にある。今日の「日本経済再生」を目指す復興論は、既存の日米関係、核による国際秩序と覇権構造を補強しかねない状況にある。

こうした現状を踏まえ、核との決別を目指そうとするなら、現に核被害のもとにある人々が直面する問題をいかに捉え、核との決別にむけた動きとどう連帯していけるかが問われることになろう。被災地内外における「沈黙の連鎖」によって、原発事故被害を訴える声をかき消してしまうことのないよう、現場から発せられる声に耳を傾ける必要がある。そのうえで、国内であれ国外であれ一部の人々に生命を脅かすほどの犠牲を強いる社会発展のあり方、国際秩序のあり方そのものを問う視座が不可欠となる。